

～市民と繋がる安城市議会～
*Smart*議会の高みを目指して！

Active Next Join Open!



安城市議会 議会ICT推進プロジェクトチーム

安城市議会ICT推進PT発足！

平成27年6月23日に第1回の会議を開催し、3月14日まで
計15回の会議を開催！（月に1～2回開催）

メンバー 6名（座長1名、副座長1名）

16人会派 → 2名選出、

3人会派 → 1名選出 × 3会派、

諸派(3人) → 1名選出



安城市議会ICT推進PT の主な検討事項

= 主なICT推進PTの実施・検討事項 =

①現状調査 ICT化に対する議員の意識調査

②ICTベンダーへのヒアリング、近年のICTトレンド調査

③市執行部との意見交換、推進体制の検討

議会ICT化の目指す姿と実施事項・計画の明確化！

④システム構成、導入機器、費用の検討 ICTが苦手な議員でも使える環境

(グループウェア、ビュワー・電子会議システム、タブレット端末など)

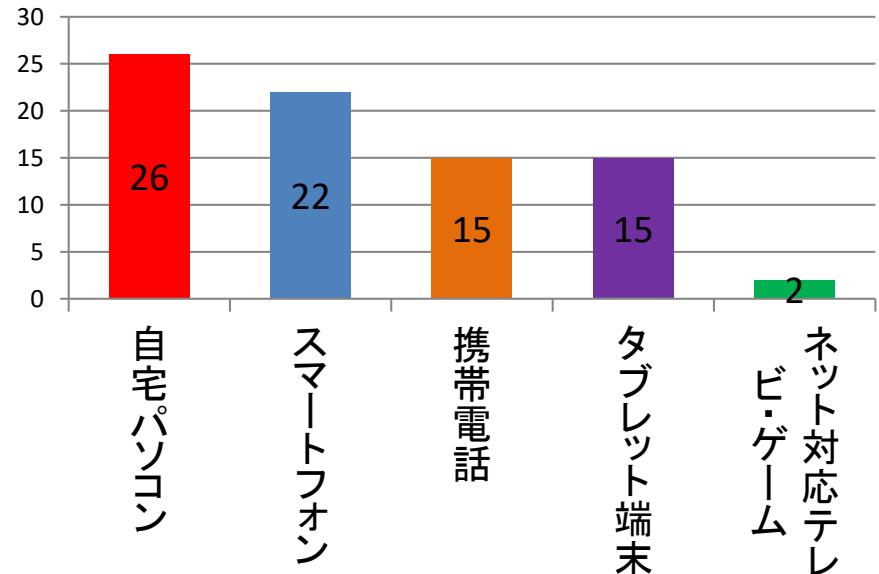
⑤利用規約、費用負担など議会のルールを作成

⑥議員の操作およびリテラシー教育 全議員の足並みを揃え丁寧なICT化推進

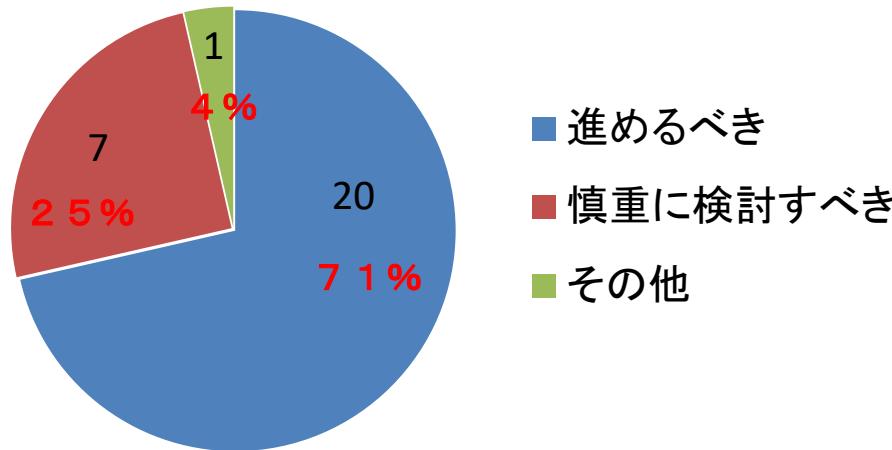
ICT化に対する議員の意識調査

人数

ICT利用環境



資料等の電子化



電子化を希望する資料等について

人数

市執行部との意見交換、 推進体制の検討！

議会ICT化は 議会単独！

【 紙資料現状把握 】

庁内全体での業務プロセス改革！
業務の効率化・スピード化
附加価値の創造
分り易い市民への行政情報公開
オープンデータ化

市執行部ではすでにシステム導入済み、議会単独でのICT化へ！
=> 議会単独で議会ICT推進基本計画を策定へ！

議会ICT推進基本計画の策定

第1章　－　総論　－

「市民に開かれた市議会」のなお一層の実現と効率的で迅速な議会運営、議会の活性化、危機管理体制の強化などさらなる議会改革

第2章　－　基本的な考え方　－

- Active : 効率化・活性化など議会改革を積極的に推進する
- Next : ICTを積極的に活用した次代の議会運営を行う
- Join : 市民と繋がる（議会への市民参加と関心の向上を図る）
- Open : 議会情報を分かり易く市民に公開する

第3章　－　議会ICT化推進事業計画　－

ペーパレス会議、電子スケジュール・掲示板、議会のLive中継、
SNS活用・ホームページリニューアル、議会情報オープンデータ化、
議会BCPなど……

まずは議案書、議案説明書をターゲットにペーパレスを実施！

システム構成、導入機器、 費用などの検討

グループウェア

電子スケジュール、電子掲示板、メールなど

=> 国内シェアNO1のサイボウズ！

安城市議会でも試行導入している会派もあり

電子会議システム

富士ソフトMoreNote、東京インタープレイSideBooks

の2つに絞り比較検討を実施！

(機能、操作性、セキュリティ、保守サポートなど)

タブレット端末

Windowsタブレット、Android、Ipad、

画面サイズ9.7インチ、12.9インチ

導入方法は？買い取り、レンタル、リース……

費用負担は？公費、政務活動費、私費……

WiFi環境の整備(議場、委員会室)

携帯電話キャリアとWiFi環境でネットワークの冗長化

} 端末を統一するか？

システム構成、導入機器、費用などの検討

電子会議システムの選定

評価項目		moreNOTE	評価	SideBooks	評価	備考
カテゴリ	内容	富士ソフト		東京インターブレイ		
対応OS	Windows	△(windows8まで)	○	△(ブラウザベース)	○	
	iOS	○		○		
	Android	○		○		
対応ファイルフォーマット	PDF	○	○	○	○	
	OFFICE製品	△(iOSのみ)		△		
	デジタル図書	×		○		
	画像	○		○		
	動画	○		○		
	テキスト	○		×		
文書閲覧	フォルダ作成	△(3階層まで)	△	○	◎	
	権限管理	○		○		
	文書追加	○		△(Dropbox, ituneなど)		
	ファイル検索	○		○		
	テキスト検索	×(ファイル単位)		○		
	手書きメモ	○		○		
文書管理	消しゴム	○	△	○	◎	
	テキスト入力	×		○		
	図の挿入	×		○		
	付箋	△		○		
	文書内サムネイル表示	×		○		
セキュリティ	ファイル暗号化	○	◎	○	○	
	通信暗号化	○		○		
	端末認証	○		○		
	IPアドレス制限	○		×		
	アプリデータ遠隔削除	○		○		
	ログイン失敗時ロック	○		×		
	アクセスログ管理	○		○		
保守サポート	国内データセンター	○	◎	○	○	
	システム構築	○		○		
	ユーザー教育	○		○		
	企業信頼度	○(東証一部上場企業)		△(ベンチャー企業)		
費用	初期費用	×(約50万円)	○	○(8万円)	○	同一条件で評価ができない
	維持管理コスト	○(2万円/月)		△(7万5千円/月)		
総合評価		○-		○+		

SideBooksに決定！

フルダ階層を重視して

システム構成、導入機器、 費用などの検討

= IpadProを採用した理由 =

- ・全議員が一斉にタブレットを活用するため機種は統一した方が操作教育しやすい
- ・操作が簡単で操作の標準化がしやすいIpad(iOS)を選択(簡単に操作できる)
- ・画面サイズはA4資料がそのままのイメージで参照できる12.9インチを採用
- ・12.9インチならば予算書などの見開きページの資料も参照できる



iPad Pro
12.9インチ

iPad Air 2より
78%大きい



iPad Air 2
9.7インチ



iPad mini 4
7.9インチ

システム構成、導入機器、費用などの検討

= IpadProの導入費用・形態など =

- ・公費:2,500円、政務活動費:2,000円 私費:負担なし
- ・契約形態はレンタル => ○買い取りだと市の資産となり市のセキュリティに準拠する必要がある（庁舎外に持ち出しができない）
○故障・修理は無償で対応
○紛失も2回/年までは無償で対応

データ定額 3年3ヶ月のレンタルプラン

月額費用(見積り)		(すべて税抜)
インターネット接続基本料	300円	
データ定額パック(7GB)	3,000円	
端末レンタル料(128GB)	3,580円	
ユニバーサルサービス料	2円	
保守パック	300円	
レンタル割引額(128GB)	−3,020円	
合 計	4,162円	約4,500円(税込)

システム構成、導入機器、費用などの検討

項目	導入費用	ランニングコスト
グループウェア	285,000円	183,000円/年
会議システム	173,000円	972,000円/年
タブレット利用料	－	1,780,000円/年
議場Wifi整備	3,100,000円	16,200円/月
本会議ライブ中継 ほかネット回線料金	729,000円 212,000円	182,000円/年 増額 9,200円/月 増額
その他備品等	100,000円	

ICT利用規約などのルール化

タブレット端末を持ち出して議員活動を行うことが前提

- ・議会・庁舎内だけでなく行政調査、普段の議員活動で利用する
- ・常に携帯することによってリテラシーの向上を図る

必要最低限の約束事を取り決め

- ・標準のソフトはグループウェアとペーパーレス会議システム
- ・端末の初期設定は行うが必要なソフトウェアは各自で判断してインストールを行う
- ・議員活動とは無関係な用途に用いることは禁止
(議会中に録音、録画、音を出す、外部とのやり取りは禁止)

市民への説明は自己責任

=> 安城市議会の情報通信機器使用基準を策定！

安城市議会の情報通信機器使用基準

(目的)

第1条 この基準は、安城市議会(以下「議会」という。)における情報通信機器の使用について、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この基準における用語の定義は、次に定めるところによる。

(1)会議 本会議、常任委員会(部会を含む)、議会運営委員会、特別委員会(分科会を含む)、議会改革検討委員会、全員協議会をいう。

(2)情報通信機器 タブレット端末、ノート型パソコン(モバイル型パソコンを含む。)、スマートフォン及び携帯電話をいう。

(3)グループウェア 議会の情報連絡、スケジュール管理などのサービスを提供するソフトウェアをいう。

(4)会議用システム 主に会議資料等のデータを閲覧するために使用するシステムのことをいう。

(5)アカウント ネットワークやコンピュータなどにログインするための権利をいう。

(情報通信機器の使用)

第3条 議場又は委員会の会議室において、情報通信機器を使用しようとする議員及び執行部関係者は、許可申請書(様式第1)を議長又は会議の長に提出し、許可を得るものとする。
ただし、貸与されたタブレット端末については許可申請書の提出は不要とする。

2 会議の出席者は、会議に情報通信機器を持ち込んで使用する場合は、当該会議の目的外で使用してはならない。

(タブレット端末の貸与)

- 第4条 議長は、会議その他の議員活動に使用するため、議員にタブレット端末を貸与するものとする。
- 2 議員は、貸与されたタブレット端末((以下「貸与端末」という。)を他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
 - 3 議員は、貸与端末の使用権限がなくなったときは、直ちに議長に返却しなければならない。
 - 4 議員は、貸与端末を紛失し、又は破損した場合は、速やかに議長に届け出るものとする。

(貸与端末の取扱い)

- 第5条 議員は、貸与端末を使用する場合、議会の品位を重んじた良識ある使用を心がけるものとする。
- 2 議員は、貸与端末の使用に当たっては、適切なパスワード管理等の認証設定を行い、第三者に不正利用されないようにしなければならない。
 - 3 貸与端末へのアプリケーションのダウンロードは、会議その他の議員活動に必要なものに限定するものとする。
 - 4 議員は、貸与端末を紛失し、又は破損した場合は、タブレット端末のレンタル及び修理にかかる費用を実費弁償するものとする。

(貸与端末に関する禁止事項)

- 第6条 議員が貸与端末を使用する場合、次に掲げる事項を禁止するものとする。ただし、承認申請書(様式第2)を議長に提出の上、承認された場合はこの限りでない。

- (1) 貸与端末の改造、交換及び拡張機器の追加、動作環境の変更
- (2) グループウェア、会議用システム及びOSの削除及び改版(バージョンアップ)
- (3) 貸与端末の性能 機能等を変更する行為

(グループウェア等の利用者)

第7条 グループウェア及び会議用システムは、アカウントを持つ議員及び職員でなければ利用してはならない。

2 グループウェア及び会議用システムの利用者は、使用パスワードを責任をもって適正に管理しなければならない。

(会議中における禁止事項)

第8条 会議の出席者が会議中に情報通信機器を使用するときは、次に掲げる事項についてはこれを禁止するものとする。

- (1) 第3条に規定する議長又は会議の長に許可されていない情報通信機器を会議で使用すること。
- (2) 音声や操作音を発するなど、会議の運営上支障となる行為を行うこと。
- (3) 審議及び審査中の情報を外部へ発信すること。
- (4) 電子メールの送信、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)、掲示板等への投稿を行うこと。
- (5) 議長又は会議の長の許可なく会議の写真、映像等の撮影、録音等をすること。
- (6) その他議長が定めたことに違反する行為。

(違反行為に対する措置)

第9条 議長又は会議の長は、前条に違反する行為をし、又はしようとする者に対しては、注意をするものとする。ただし、再三の注意によっても違反する行為が改められない場合は、情報通信機器の使用の停止を命ずることができる。

(遵守事項)

第10条 情報通信機器を使用する議員は、次に掲げる事項を遵守するものとする。

- (1)情報の受発信は、議員の責任において行うものとする。
- (2)議員は、データの正確性を保持し、データ等の紛失、き損等の防止に努めるものとする。
- (3)情報の漏えいがあったときは、速やかに実情を把握するとともに、議長に報告し、必要な措置を講じるものとする。
- (4)貸与端末、グループウェア及び会議用システムのは正措置を講ずる必要があるときは、議員は、議長が指示する方法により速やかに対処しなければならない。

(セキュリティ対策)

第11条 議員は、市の情報及び会議用システムの保全措置に関し、積極的に協力し、誠実に対処しなければならない。

(各種通知・届出等)

第12条 議員及び議会事務局は、双方の間で各種通知、届出等をグループウェアで行うものとする。ただし、文書によることが必要な場合は、文書で通知又は届出を行うものとする。

(補則)

第13条 この基準の定めるもののほか、必要な事項は議長が議会運営委員会の意見を聴いて定める。また、この基準の運用について疑義が生じた場合は、議長がこれを決定する。

附 則

この基準は、平成28年2月10日から施行する。

議会ICT化・タブレット運用開始

平成28年1月
電子スケジュール・掲示板の運用開始



The screenshot shows the Cybozu software interface. At the top, there's a header bar with the URL 'anjo.cybozu.com' and various navigation links. Below the header is a toolbar with icons for Home, Personal Folder, Schedule, Mail, Facility Reservation, Memo, ToDo List, Bulletin Board, File Management, and Address Book. The main area is the inbox, titled '[受信箱]'. It displays a list of 20 messages with details like subject, sender, and date. The messages are in Japanese and relate to the start of ICTization and tablet use in the city council.

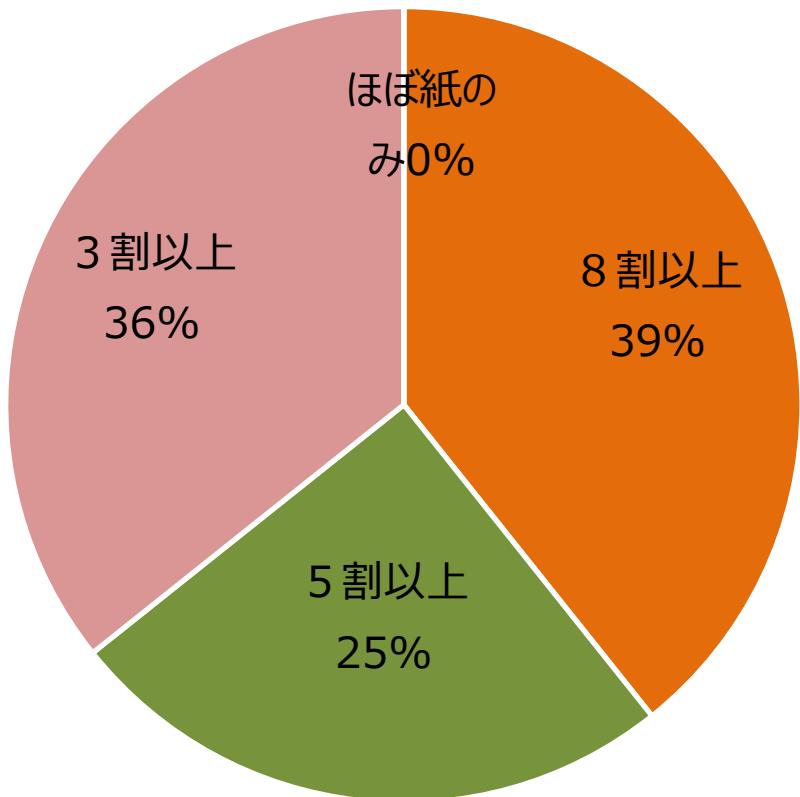
件名	差出人	作成日時
みらいの風・公明党 合同行政調...	事務局（内部用）	2015/12/22(火)
通知方法のサイボウズoffic...	事務局（内部用）	2015/12/25(金)
全議員説明会の開催について（通...	事務局（内部用）	2015/12/28(月)
スマホによるサイボウズの自動シ...	事務局（内部用）	2016/1/4(月)
1事業1ペーパー「市議会ICT...	事務局（内部用）	2016/1/12(火)
陳情書の提出について（送付）...	事務局（内部用）	2016/1/13(水)
情報通信機器の使用基準（運用要...	事務局（内部用）	2016/1/13(水)
安城市中学生が市議会について（...	事務局（内部用）	2016/1/14(木)

平成28年2月
全員協議会でペーパーレス会議を試行

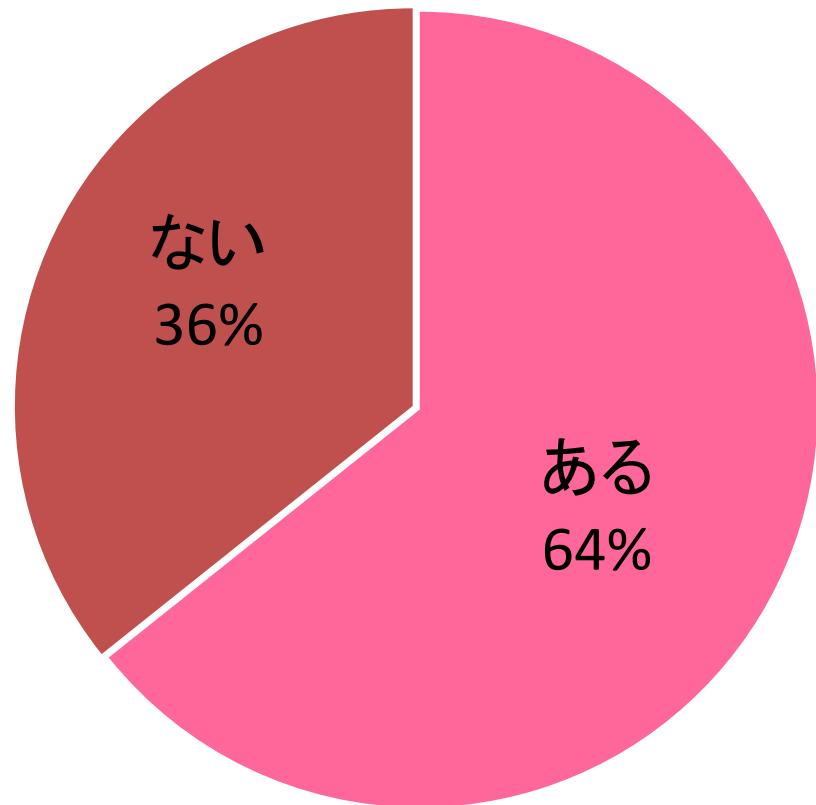


平成28年3月定例会後の 議員アンケート結果

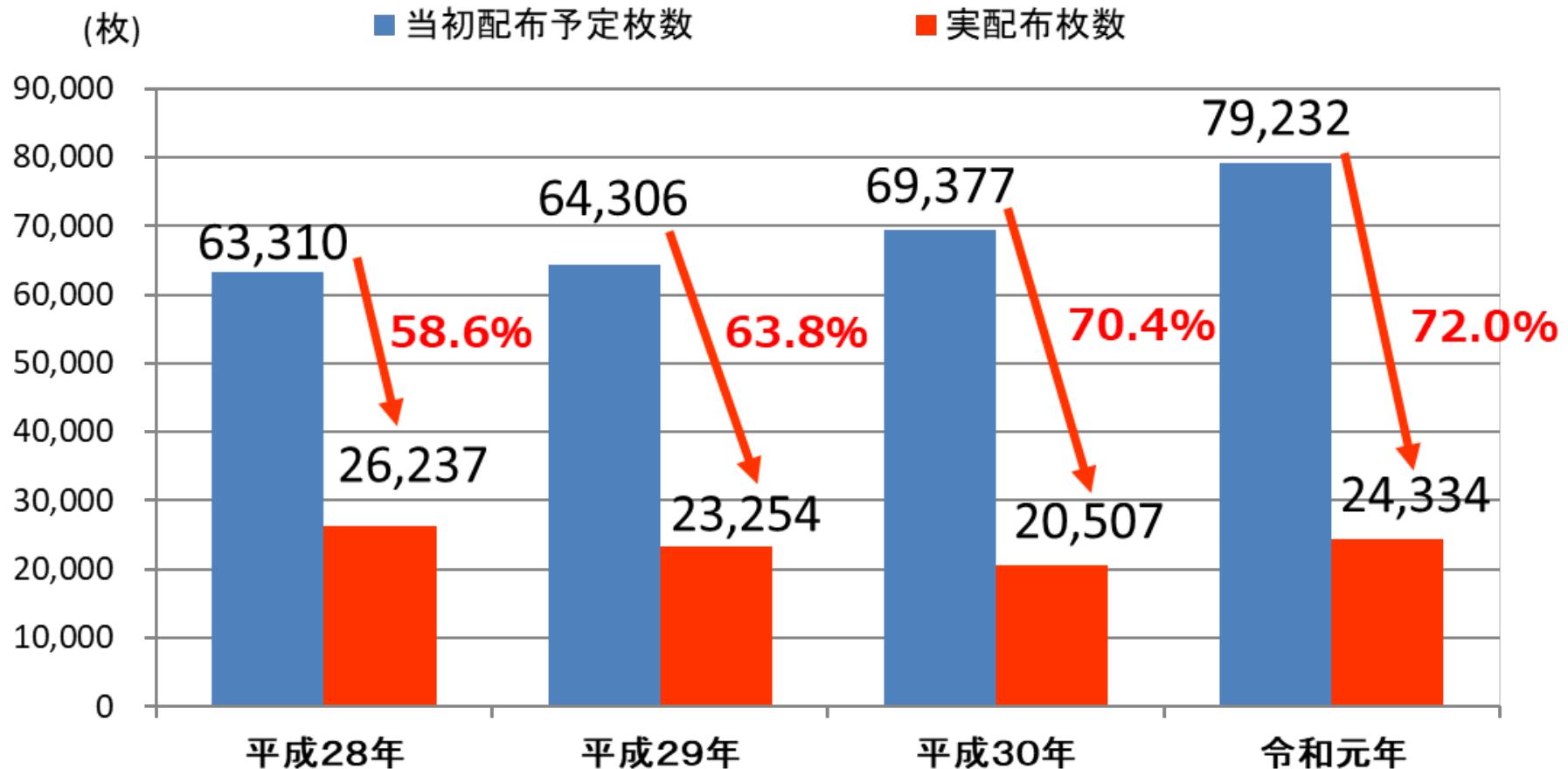
【タブレットの活用度】



【会議システムの使用
方法で不明な点があるか】



ペーパーレス等議会ICT化の効果

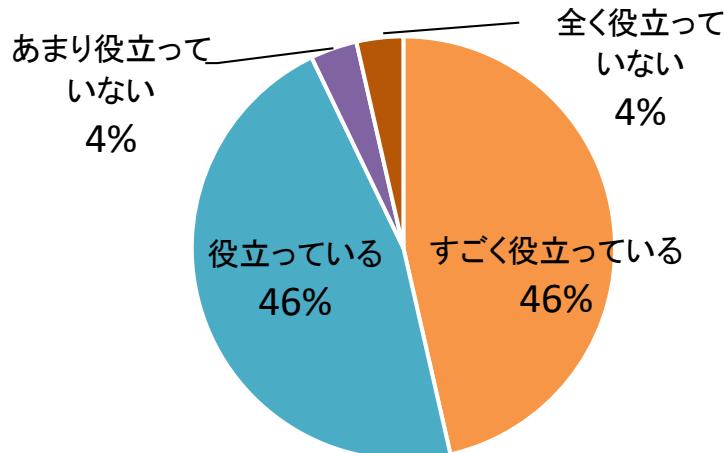


費用対効果の算出結果 : 222万円/年削減（平成29年度実績）
ランニングコスト 313万円 システム利用料、タブレットレンタル費など
効果金額 535万円 人件費、印刷製本費、FAX廃止など

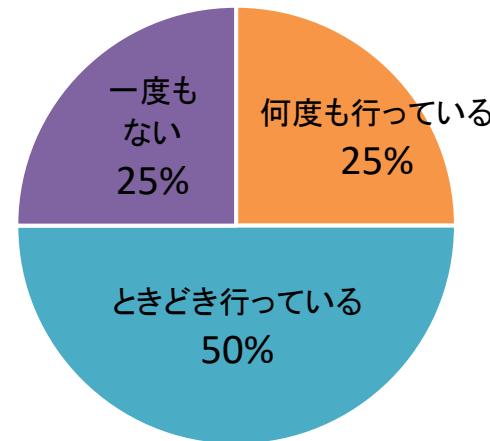
議会ICT化に対する議員の状況

(令和元年11月 全議員アンケート実施)

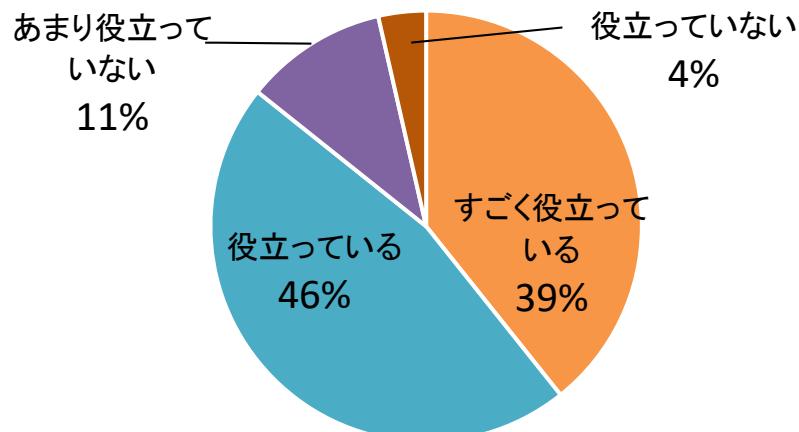
タブレット端末は議員活動に役立っていますか



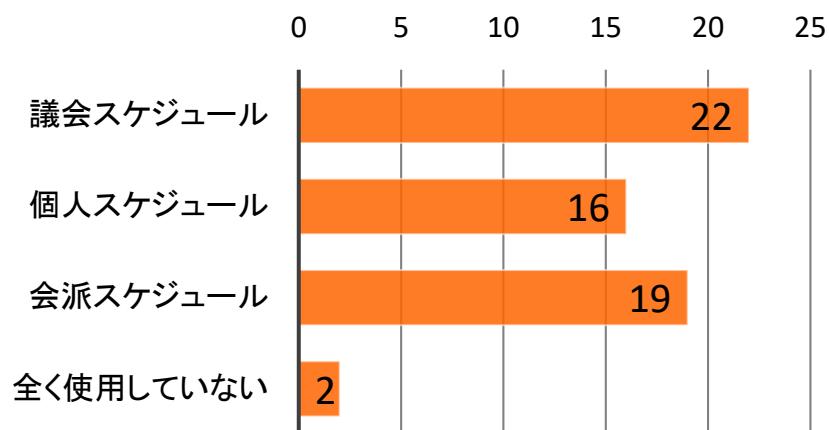
タブレット端末で支援者、市民に説明や報告をしたことがありますか



サイボウズのスケジュール管理は役立っていますか

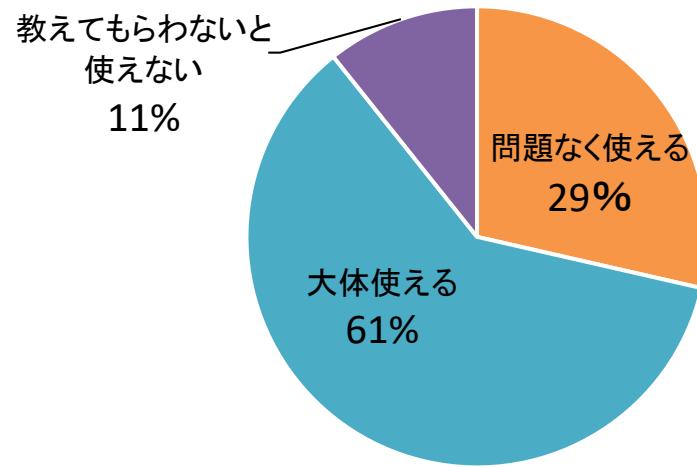


スケジュール管理を行っている範囲はどれだけありますか（複数可）

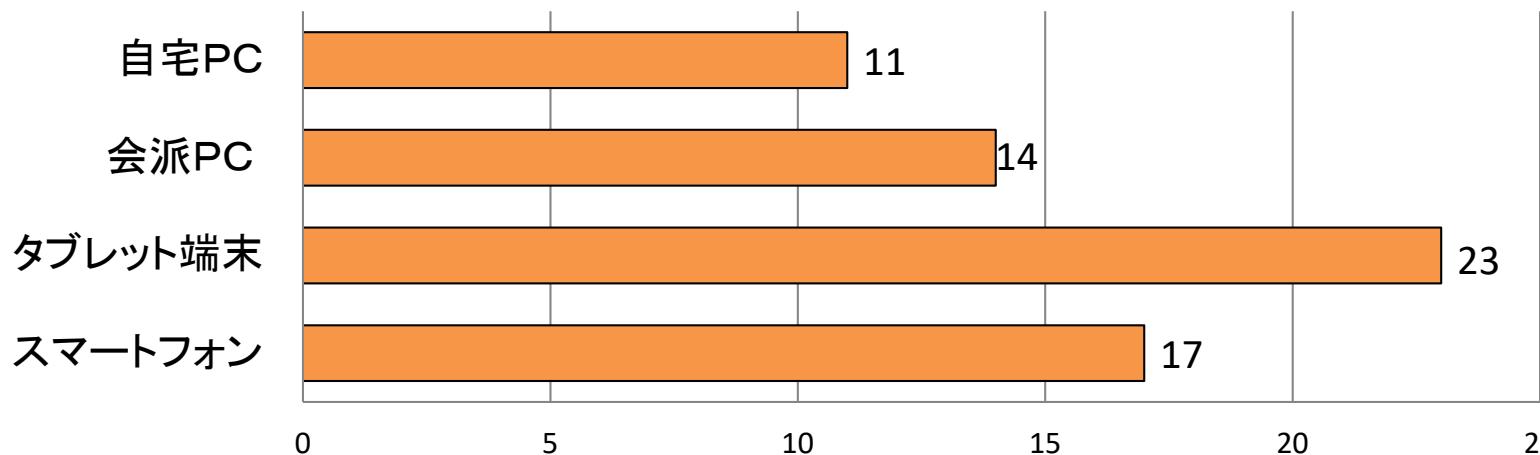


議会ICT化に対する議員の状況

サイドブックスの機能について



サイボウズ・サイドブックスはどんな媒体で閲覧することが多いですか。（複数可）



議会ホームページのリニューアル

安城市議会
やあしあん
ANJO!

背景色を変更 文字サイズ
標準 A A A 小 標準 大

Twitter ツイート Facebook シェア LINEで送る

Google カスタム検索

市議会ってなに? 議員の紹介 議会を見たい 内容・結果を知りたい その他

What is city council? Representative I want to see Congress I want to know the content · results Other

小中学生用
キッズページ 議会って
なあに?



安城市役所周辺

議員名簿 ライブ・録画中継 議会日程 議会の内容・結果 会議録 議会ICT アンケート

議会ホームページのリニューアル

【 議員個人別の賛否の表示（審議結果） 】

12月定例会 議案などの審議結果

◎安城創生会18人 ◎公明党3人 ◎みらいの風3人

◎志2人 ◎新社会1人 ◎共産党1人

12月定例会に提出された案件

議長	大屋明仁	安城創生会																		公明党	みらいの風	志	新社会	共産党				
		石川郁子	神谷和明	白谷隆子	塚原信一	寺沢正嗣	沓名喜代治	松本佳栄	石川博英	石川博雄	深津修	杉山朗	鈴木浩	松尾学樹	近藤之雄	二村守	野場慶徳	神谷清隆	宗文代	法福洋子	今原康徳	守口晶治	稻垣退三	辻山秀文	白山松美	永田敦史	石川翼	森下祥子
第129号	安城市議會議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第130号	安城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
第131号	安城市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
第132号	安城市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第133号	安城市高齢者地域生活支援促進事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

【 地元アマチュア俳優によるPR動画 】



【 キッズページ 】

【キッズページ】

議会ってなあに?

安城市議会クイズ

市議会ってなあに?

市議会議員とは?

市議会のしくみ

議会体験ツアーリアル

タブレットを活用した 電子採決システムの導入

< 導入目的 >

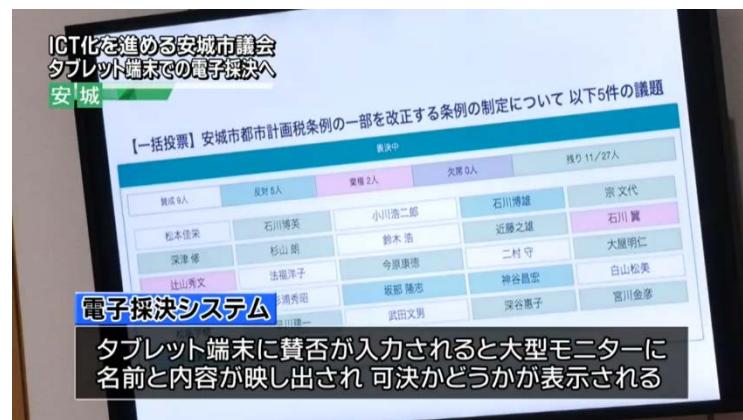
- ・議会の魅せる化！議会発信のシティプロモーション(市民や他自治体の関心を集める)
- ・分かり易い議会運営とよりリアルタイムな情報発信(採決の個人別表示、LIVE中継)
- ・議会事務局の事務作業低減(議員個人賛否のエクセル表の自動生成)
- ・電子採決システム導入コストの低減



状態	日程	種別	番号	名前	メモ	投票	結果
完了	3	認定	第1号	平成29年度一般会計収入支出決算		賛成	認定
採決中	4	認定	第2号	平成29年度一般会計収入支出決算			
採決前		認定	第3号	平成29年度土地取扱特別会計収入支出決算			
採決前		認定	第4号	平成29年度消防駐車場事業特別会計収入支出決算			
採決前	5	認定	第5号	平成29年度下水道事業特別会計収入支出決算			
採決前		認定	第6号	平成29年度農業集落整備事業特別会計収入支出決算			
採決前		認定	第7号	平成29年度文化施設利用料特別会計収入支出決算			
採決前	6	認定	第8号	平成29年度幼稚園保育事業特別会計収入支出決算			
採決前	7	認定	第9号	平成29年度扶助施設事業特別会計収入支出決算			
採決前	8	認定	第10号	平成29年度水道事業会計決算			
採決前	9	採決	第66号	支給市民の選挙における選挙運動用ビラの作成の公聴に関する条例の一部を改正する条例の制定について			



投票してください【予定メモ：なし】



安城市議会がタブレットを活用した電子採決システムの開発に全面協力！

今後の課題と対応について

①ペーパレス会議システムの使い勝手の向上

- ・手書き入力などの改善(遅い、各種入力補助ツールの採用)
- ・編集画面と閲覧画面の切り替えの簡易化(議案の説明が早いと追いつかない)

②利便性とペーパレス化のバランスの追及

- ・あくまでも議会の効率化、迅速化、議員活動の充実が狙い！
ペーパレス化自体が目的ではない。
- ・予算書、決算書取り扱いの方向性？平成28年度は全議員に製本して配布

③定期的なフォローアップ講習の実施

- ・タブレットの基本操作、便利な機能紹介や議員活動に役立つソフト紹介など